

公共事業の事業評価書

（農業農村整備事業等補助事業の完了後の評価）

平成 2 2 年 3 月 2 9 日

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

総事業費10億円以上の事業完了地区のうち、事業完了後おおむね5年を経過した地区について、事業主体からの協力が得られた次の地区を対象として事業地区の評価を実施した。

事業名	評価実施地区数
かんがい排水事業	13
ほ場整備事業	17
土地改良総合整備事業	10
畑地帯総合整備事業	11
畑地帯開発整備事業	4
農道整備事業	12
農業集落排水事業	15
農村総合整備事業	10
農村振興総合整備事業	11
中山間総合整備事業	13
農地防災事業	7
農地保全事業	5
農村環境保全対策事業	1
海岸保全施設整備事業（農地）	2
海岸環境整備事業（農地）	2
草地畜産整備事業	5
畜産環境総合整備事業	7
合 計	145

なお、具体の地区名は、「評価実施地区一覧表」（別添4）のとおりである。

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間

（1）政策評価を担当した部局

地方農政局等（北海道にあっては農村振興局及び生産局、沖縄県にあっては沖縄総合事務局。以下同じ。）において評価を実施した。

（事業ごとの評価担当及び各地方農政局等における担当窓口は、別添3）

（2）政策評価実施期間

平成21年4月から平成22年3月

3 政策評価の観点	
政策評価に当たっては、必要性、効率性及び有効性の観点から、事業の目的や内容が妥当であったか、事業の実施により目的に沿った事業効果の発現が認められたか、事業計画に対する達成状況はどうか等を点検し総合的に評価を実施した。	
4 政策効果の把握の手法及びその結果	
政策効果については、事業地区ごとに事業効果を点検し、その結果を基に農村振興局及び生産局において、事業ごとの農業農村整備事業等事後評価結果（別添１）を取りまとめた。 各事業地区ごとの事業効果については、事業主体から提供された資料等に基づき、地方農政局等が、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、事業効果の発現状況、事業により整備された施設の管理状況、事業実施による環境の変化、社会経済情勢の変化等の視点について事業の特性を踏まえた評価項目に基づき把握した。 各事業地区ごとの評価結果については、「地区別結果書」（別添５）のとおりである。	
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	
事業地区ごとの評価に際しては、地方農政局等ごとに学識経験者で構成する事業評価技術検討会（以下「技術検討会」という。）を設置し、可能な範囲で現地調査を行った上で審議を行い、専門的見地からの意見を聴取し、その意見を踏まえて評価の客観性及び透明性の確保を図った。（各地方農政局等の「技術検討会委員名簿」は別添２） 各事業地区ごとの技術検討会の意見は、「地区別結果書」（別添５）のとおりである。	
6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
評価を行う過程において使用した基礎資料又は技術検討会で使用した資料については、地方農政局等において公表している。 また、技術検討会の議事概要、議事録についても、地方農政局等において公表している。 なお、農業農村整備事業等事後評価結果（別添１）、技術検討会委員名簿（別添２）、問い合わせ先（別添３）、評価実施地区一覧表（別添４）、地区別結果書（別添５）については、農林水産省のホームページにおいて公表している。 技術検討会の議事概要及び地区別結果書については、地方農政局等のホームページにおいて公表している。 （「問い合わせ先」は別添３）	
7 政策評価の結果	
政策評価の対象とした事業（17事業）の各事業地区（145地区）について、各事業地区とも事業目的に応じた効果の発現が認められた。 事業地区の主な評価結果をとりまとめた事業ごとの評価結果と第三者の意見及びこれらを踏まえた今後の事業の在り方、事業評価手法の改善等の方針については、農業農村整備事業等事後評価結果（別添１）のとおりである。	

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	かんがい排水事業	対象地区数	13地区
[評価結果] ○ 用水施設の整備により、安定した農業用水の確保、水管理にかかる労働時間の短縮及び維持管理費の節減が図られ、農業の生産性の向上・農業経営の安定化に寄与している。 ○ 畑かん施設の整備により、散水にかかる労働時間の短縮や収益性の高い作物の導入が図られ、農業経営の改善に寄与している。 ○ 排水施設の整備により、湛水被害が軽減されるとともに、大型機械の導入などによる営農経費の節減や、農地の汎用化により大豆、麦、野菜類などの生産が定着するなど、農業経営の複合化と安定化に寄与している。 ○ 地域用水機能に配慮した水路の整備により、親水機能や防火用水機能といった農業用水以外の多面的機能の発揮に寄与している。 ○ かんがい排水事業と併せた関連事業の実施により、担い手への農地の利用集積が進み、新たな営農組合が設置されるなど、経営基盤の強化が図られている。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施を通じて、農業用水の安定供給や排水改良が図られるとともに、維持管理労力や湛水被害が軽減するなど事業目的に即した効果の発現が確認された。 ○ かんがい施設の整備により、収益性の高い作物が導入されるとともに、かん水作業が省力化され、農業経営の改善に寄与している。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農業用水の安定供給や農地排水の改良が図られるとともに、維持管理労力や湛水被害が軽減するなど事業目的に即した効果の発現が確認されており、農業生産の増大や農業経営の安定化に寄与していることから、今後も本事業を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	ほ場整備事業	対象地区数	17地区
[評価結果] - 区画整理による、ほ場の整形・大区画化、用水路のパイプライン化によって、大型農業機械が導入され労働時間が短縮される、水管理の省力化が図られ営農経費が節減される等の営農の効率化が図られた。 - 水田の汎用化により、麦・大豆では生産拡大やブロックローテーションの確立が図られた。また、高収益な畑作物や地域ブランド作物の導入や生産拡大が図られた。 - ほ場条件の改善、営農の効率化により、経営規模の拡大が進み、担い手が育成され、その担い手による農地の利用集積が進み農業構造の改善が図られた。 - 事業を契機に、「農産物のブランド化」や「売れる米作り」の取組に対する農家の意識が高まった。 - 担い手農家を中心として、農産物の直売、青空市場、農業体験等の地産地消の取組を行い地域農業の振興に寄与している。 - 農道の整備による利便性の向上など、生活環境の改善が図られている。			
[第三者の意見] - 本事業の実施を通じて、生産コストの低減、担い手への農地の利用集積や、大豆、麦等の土地利用型作物の作付が拡大するなどの効果の発現が確認された。 - 事業の実施により、水田の生産条件が向上し、自己保全管理水田が解消され、収益性の高い畑作物等の導入が図られている。 - 都市近郊において、地産地消、農家と消費者の交流並びに安全・安心な農産物の生産等多面的な取組が展開され、同時に事業効果が発現していることは特筆に値する。 - 農地の乾田化により、小麦・大豆が導入されるとともに、新たに営農組合が設立され営農組合によるブロックローテーションが確立されている。今後、さらに収益性の高い畑作物の作付拡大が期待される。 - ほ場整備事業による基盤整備によって、農作業時間の短縮などの効果の発現がみられ、農業生産法人等の担い手への農地の利用集積が図られている。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] - ほ場整備は現在は主に経営体育成基盤整備事業として実施しており、今後も事後評価等によって成果を確認し、制度に反映させていきたい。 - 評価では、生産の拡大、労働時間の節減等の効果のみでなく、ブランド化や、地産地消等の地域の特徴を生かした取組など多様な効果の発現をとらえるよう努める。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	土地改良総合整備事業	対象地区数	10地区
[評価結果] - 排水路、暗渠排水の整備による汎用化や、用水改良による用水の安定供給により、麦・大豆の生産拡大、ブロックローテーションの確立や、収益性の高い作物の導入等の生産性の向上が図られている。 - 事業により地区内の殆どが園芸作物に適した農地となり、水稻は生産組合に作業委託することにより地域の特産品の拡大が図られている。 - 乾田化され大型機械の進入が可能になったこと等による農作業の省力化、用排水路の改修による泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 - 暗渠排水や排水路の整備による湿害の解消等により、営農条件が向上し営農組合が組織されるなど担い手の育成や、規模拡大による農業構造の改善が図られている。 - 汎用化による複合経営の進展により、耕種農家と畜産農家が堆肥利用等で連携し、地域全体での環境調和型農業の推進が図られている。			
[第三者の意見] - 本事業の実施を通じて、農業用水の安定供給や排水能力の向上が図られるとともに、農地の汎用化による畑作物等の作付けが可能となるなどの、効果の発現が確認された。 - 農家と地域住民が地域の小中学校と連携して、食育活動や生き物調査を行うなど情操教育の推進に貢献している。 - 農業用水の安定供給や水管理に要する労力の節減などの効果の発現がみられ、農業生産法人等の担い手への農地の利用集積が図られている。 - パイプライン化にあたっては、営農面の経費節減に加え、ポンプの運転経費や将来の更新費用等ライフサイクルコストの低減という観点も十分に考慮した計画が必要である。 - 事業の実施により、耕地の汎用化、集落営農組織の設立、農地の利用集積、畑作物の導入による収益性の高い農業経営が行われているなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] 土地改良総合整備事業は現在、経営体育成基盤整備事業として実施されており、今後も、事後評価で確認された各種の効果が適切に発現されるよう努めていく。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畑地帯総合整備事業	対象地区数	11地区
[評価結果] ○ かんがい施設と区画整理等の一体的な整備により、用水の安定供給、かん水・防除作業の省力化、労働時間の短縮等が図られている。また、整備されたかんがい施設の活用により、収益性の高い作物への転換が図られ、生産性の高い農業経営が実現している。 ○ 農道と区画整理等の一体的な整備により、通作時間や農作物の輸送時間が短縮され、集出荷に係る作業効率が向上している。また、農作物の荷傷み防止が図られ、収益性の向上に寄与している。 ○ 明渠排水、暗渠排水、土層改良等の一体的な整備により、ほ場の排水条件が改善され、大型農業機械の導入等による作業効率の向上や農作業の省力化が図られ、経営規模も拡大するなどの効果が見られる。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施を通じて、畑作物の生産性の向上、維持管理労力の節減、農村集落環境の改善が図られるなどの効果の発現が確認された。 ○ 農道と区画整理等の一体的な整備により、農耕車両通行の利便性向上、大型農業機械の導入が図られ、多様な作物の導入が可能となり、生産性の高い農業経営が実現している。 ○ 事業の実施により、営農経費の節減が図られ、果樹を主体とした観光農園などの新たな農業への取組が進められているとともに、生活環境及び農村景観の向上に貢献している。 ○ かんがい施設、道路の整備により用水の安定供給、かん水・防除作業の省力化、労働時間の短縮等が図られている。 ○ 事業の実施により、生産性の向上、担い手の育成、農地の利用集積、営農経費の節減等が図られるなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、生産性の高いほ場条件が整備され、畑作物の生産性の向上、維持管理労力の節減など事業目的に即した効果の発現が確認されており、農業生産の増大、農業経営の安定化、担い手への農地集積等に寄与していることから、今後も本事業を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畑地帯開発整備事業	対象地区数	4地区
[評価結果] ○ 事業実施により農地面積の拡大と農地の利用集積が図られ、経営規模の拡大が図られている。 ○ ほ場や農道の整備が行われたことにより、営農経費や労働時間などの削減が図られている。 ○ 用排水施設の整備により「タマネギ」「さといも」「いちじく」など多様な作物の栽培が図られている。 ○ 花き類の集団産地化に伴い、農産物直売所での販売や出荷作業の為のパート雇用の拡大が図られている。また、都市住民による農業公園への来訪により、都市農村交流なども行われ、地域の活性化が図られている。 ○ 作付された加工用ぶどうからの地元産ワインの製造、販売が可能となるとともに、農業体験の実施等により、農業と地域振興が一体化した地域ブランドの形成が図られつつある。 ○ 果樹栽培を中心とした作付け拡大にあたって、収穫まで長期間を要することから、需要に応じた段階的な作付拡大を行う必要がある。 また、作付拡大に応じた猿害対策についても引き続き取り組んで行く必要がある。			
[第三者の意見] ○ 開畑による畑地の基盤整備により、新規作目の導入や既存の作目の単位収量の増大効果が顕れた。 ○ ほ場の大区画化、農道や水源設備の整備により、新たな認定農業者や農業法人が増加し農地の利用集積が進み、経営規模の拡大、農作業の省力化等が図られている。 ○ 幹線農道により地域住民の利便性が向上した。また非農用地に整備された公園は地域住民に憩いの場を提供している。 ○ 新たな地域雇用対策にも寄与している。 ○ 地元産ワインの製造販売や農業体験の実施等により、農業と地域振興が一体化した地域ブランドの形成がはかれつつある。なお、中山間地域における農地開発事業においては、鳥獣害対策も含めた総合的な計画が必要と考えられる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業は、単なる経営規模の拡大ではなく作物の地域ブランド化などにも効果が見られると評価を得ている。 このことから、事業実施による効果を継続・拡大させるためには、造成農地等を地域の総合的な農業振興のツールとして位置付け、その活用を図っていくことが重要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農道整備事業	対象地区数	12地区
[評価結果] ○ 地域内の農産物輸送に係る労働時間の節減や農作物の荷痛みが防止されるとともに、主要地方道へのアクセスが改善されたことから、輸送条件の改善が図られている。 ○ 通作営農条件が改善され、農作業受委託の促進と営農規模の拡大が図られ、地域農業の維持に貢献している。 ○ 本事業及び関連事業の実施により、小ぎくなど花き類の集団的な生産及び経営規模の拡大が図られている。 ○ 事業実施により水稻種子調節施設（シードセンター）などの農業施設が誘致され、地域農業の活性化に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 農道の整備により通作時間及び輸送時間の短縮が図られている。 ○ 本事業の実施を通じて、通作時間や農産物輸送時間の短縮、輸送体系の効率化・合理化などの、効果の発現が確認された。 ○ 事業の実施により、農作業、農産物輸送の効率化等が図られるとともに、地域の交通の利便性の向上に寄与するなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。 ○ 通作や集出荷場への輸送等の効率化が図られ、小ぎくなど花き類の集団的な生産および経営規模の拡大などの効果の発現がみられる。 ○ 農道の整備に伴い水稻種子調整施設等が設置され、地域農業の発展に寄与している。 ○ 事業の実施により、地域の生活の利便性の向上だけでなく、農作業の受委託の促進による地域農業の効率化、安定化に貢献している。 ○ 人家等から離れた農道において不法投棄がないように、今後も継続的に適切な対策を講じられたい。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業及び関連農業生産基盤が一体的に整備されることにより、営農効率の向上などの効果が認められるため、現在実施している地区について、所要の効果が早期に発現されるよう整備を措置する必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農業集落排水事業	対象地区数	15地区
[評価結果] ○ 農業用排水路への生活排水の流入が減少し、農業用排水の水質が改善され、河川等の公共用水域の水質保全にも寄与するとともに、水洗化が進み、地域住民の生活の快適性、利便性が向上し、生活環境の改善が図られている。 ○ 農業用水の水質の改善により、農業被害が解消され農業生産性の向上に寄与している。 ○ 処理水は渇水期には、地区内で農業用水として再利用されるとともに、処理施設から発生する汚泥は肥料として農地へ還元されており、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に貢献している。 ○ 今後、更に水洗化率を向上させる必要がある。			
[第三者の意見] ○ 農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全や、地域住民の生活の快適性、利便性が向上するなどの、効果の発現が確認された。 ○ 事業の実施により、地区内の農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、水質が向上している。 ○ 集落排水施設の整備により、公共用水域への汚濁負荷の軽減が図られたことにより、地域の農業生産、生活環境及び自然環境の改善、循環型社会作りなどに貢献している。 ○ 処理施設から生じた汚泥をコンポスト化し、堆肥として循環利用することが望まれる。 ○ 河川、地区内排水路等の水質改善が図られ、処理水が農業用水として有効利用されている。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、公共用水域の水質保全や生活環境の改善が図られており、今後とも事業を推進していく必要がある。 - 一方、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築にこれまで以上に貢献するため、処理施設から生じた汚泥の堆肥としての再利用等をより一層推進する必要があると考えている。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村総合整備事業	対象地区数	10地区
[評価結果] ○ 整備した公園が近隣の中学校の避難場所として活用されるなど、新たな効用も認められる。 ○ 本地区では、用水路や農道の整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られるとともに、集落防災安全施設の整備による防火機能の向上や集落道等の整備による地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られている。 ○ 農道の整備により、利用車種が大型化・高速化され、作物輸送や通作に要する時間が短縮され、輸送作物の荷傷み率軽減効果も発現している。 ○ 今後の課題として、整備した施設を地域イベントや交流会の開催や、高齢者と子供達、都市住民とふれあう事を目的に活用しながら都市との交流及び住民の連帯感強化を進めていくことが必要である。			
[第三者の意見] ○ 整備した公園が近隣の避難場所として活用されるなどといった効果の発現も認められるので、積極的に評価すべき。 ○ 本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減等により農業生産性が向上するとともに、地域安全性の確保等により地域住民の生活環境が向上するなどの、効果の発現が確認された。 ○ 農業用排水路及び農道の整備により維持管理作業が軽減し、農業集落道の整備により安全で快適な生活環境の改善が図られている。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 農村総合整備事業は、現在、主に農村振興総合整備事業として実施されており、今後も事後評価で確認された農業生産基盤と生活環境基盤の一体的な整備による多面的な効果について可能な限り評価することとしたい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村振興総合整備事業	対象地区数	11地区
[評価結果] ○ 本事業の実施において、農業生産基盤の整備に併せて住宅用地を創設並びに農村生活環境の整備を実施したことにより、農業人口の増加とともに、新規定住者が増加されるなど、事業の効用が発揮されている。 ○ 集落農園が農村交流施設や集落緑化施設と一体的に整備されたことにより、各施設が一体的に利用され、集落農園を中心として地域農業の活性化が図られるとともに、都市住民との交流促進が可能となった。 ○ 今後の課題として、施設の管理に地域住民が積極的に参加する体制づくりを構築する必要がある。 ○ 本事業を契機として、地域で個性的な交流イベントなどの取り組みが行われている。 ○ 本事業により、農業生産基盤が整備され、効率的な営農の実現に寄与している。 ○ 農村交流施設や景観保全施設の整備により、地域住民の憩いの場や都市住民との交流の場として活用されるとともに、地域の伝統文化の継承等に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、大豆、そば等の畑作物が導入され、認定農業者を中心に規模拡大が図られている。 ○ 本事業の実施を通じて、高齢者の生活の利便性、安全性の向上や行政サービスの向上などの、効果の発現が確認された。 ○ コミュニティ施設や地域資源を活用したイベントなど活発な取り組み状況がうかがえ、都市農村交流を通じた農村地域の活性化などの効果の発現も顕著である。 ○ 今後は、環境への負荷を減らせるよう、農業生産と環境への配慮を両立させる持続的農業を考えることが望ましい。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施において、生活の利便性が向上するとともに、整備した施設を有効に活用した取り組みが活発化するなど、農村の振興に寄与していることから、今後も事業を継続していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	中山間総合整備事業	対象地区数	13地区
[評価結果] - ほ場整備、暗渠排水等の農業生産基盤整備や集落環境管理施設の整備により、農業生産性の向上、営農環境の改善が図られるとともに、活性化施設の整備により地域の活動が活発になり地域コミュニティ形成の拠点として都市・農村交流が促進するなど、地域の農業農村の活性化が図られており、事業の効果が発現されている。 - ほ場整備により狭小な区画が改善された結果、営農効率が向上され、労働時間が減少した。用排水路の整備により農業用水の安定取水が確保され、水路の草刈りや土砂撤去など営農経費が軽減した。また、農道整備により農道の補修、路肩の草刈りに係る維持管理費が軽減し利便性が向上した。 - 活性化施設や交流施設基盤の整備により特産品開発や農業祭等の各種イベントを開催した結果、町の交流施設として都市と農村の交流に資しており、地域が活性化している。 - 農業集落道、営農飲雑用水施設等の整備により、日常生活における利便性、安全性等、定住条件の向上に寄与している。 - 地域農業を維持・継承するため、合理的な土地利用を確立するとともに、意欲ある担い手の農地取得を進め育てることが必要である。			
[第三者の意見] - 農業生産基盤と農村生活環境を一体的に整備したことにより、営農組合の設立、農業経営の安定化、生活環境の向上が図られているなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。 - 用排水路の改修により用水の安定供給、維持管理作業の軽減が図られており、農道整備による利便性の向上も図られている。 - 農業用水の安定確保等により農業生産性が向上するとともに、憩いの場の創出等により地域住民の生活環境が向上するなど効果の発現が確認された。 - 生産基盤と活性化施設が一体的に整備されたことから、地元農産物による特産品の開発や農業祭等のイベントが開催されるなど、地域農業の維持と地域の暮らしの向上に貢献している。また、活性化施設により地域特産品の開発と販売、体験を通じた地域間交流や都市農村交流が図られ、地元住民の雇用拡大など地域が活性化している。 - 農業集落防災施設が整備されたことで地域の安全性が確保されるといった新たな効果の発現も認められるので、積極的に評価すべき。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] 本事業の農業生産基盤と農村生活環境の整備により農業生産性の向上と生活環境の改善が図られるなど地域の活性化に寄与していることから、今後も中山間地域の農業・農村の活性化を図るため、事業を継続していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農地防災事業	対象地区数	7地区
[評価結果] ○ 事業の実施により、農地・農業用施設、公共施設等への湛水被害が防止されており、農業生産の維持、農業経営の安定化、併せて国土の保全に寄与している。 ○ 事業の実施により、ため池付近で発生した震度5弱の地震に対しても、堤体への被害は発生しておらず、一定の効果が認められ、将来予想される東南海・南海地震に対しても効果が期待される。 ○ 関係機関との連携等によりハザードマップを作成・配布するなど、地域住民の防災意識を向上させるとともに、地域全体での防災対策、施設の維持管理体制づくりに努めることが望まれる。 ○ 災害に強い安全で安心な農業農村の形成に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、農地、農業用施設、公共施設等において湛水被害が防止され、安全な地域づくりに貢献しているだけではなく、安心した農業が可能となり、地域の農業発展にも結び付いている。 ○ ため池の耐震対策の実施により、地震時における堤体の決壊による下流の農地・農作物や集落等への浸水被害、農作物の干ばつ被害を回避することが期待できる。 ○ 本事業で整備したダムについて、中長期的な課題として堆砂対策を検討していくことが望まれる。 ○ 今後は、地域全体での防災意識の向上と施設の維持管理を行う体制づくりを推進することが望まれる。 ○ 今後は、環境への負荷を減らせるよう、農業生産と環境への配慮を両立させる持続的農業を考えることが望ましい。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農地の湛水被害の解消と国土保全が図られるとともに、農業生産の維持、農業経営の安定化が図られており、今後とも施設の維持管理を考慮しながら事業を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農地保全事業	対象地区数	5 地区
[評価結果] ○ 排水施設の整備により、降雨による農地等への被害が軽減されており、農業経営の安定化が図られ、併せて、国土保全に寄与している。 ○ 排水施設等の整備により降雨による農地等への被害が防止されたことに伴い、農業生産が維持され、市場ニーズの高い品種への転換が進んでいる。 また、受益地一帯で農地・水・環境保全向上対策活動が実施されており、事業で整備した排水路等は適切に管理されている。 ○ 事業の実施により農地・農業用施設等への被害が防止され、農業生産基盤の維持、地域住民の安心に寄与しており、事業の有効性が認められる。 なお、事業効果が長期に発揮されるよう、地元（地域住民・市町村担当等）による地域の見廻り体制及び地すべり管理者（県）への連絡体制を整えていく必要がある。 ○ 事業を契機とした農業経営の安定化に伴い、市場ニーズの高い多様な作物への転換が進んでいるとともに、平成26年度からは畑地かんがい施設の整備を計画しており、一層の農業振興に取り組んでいる。			
[第三者の意見] ○ 評価結果は概ね適切と考えられる。 ○ 災害の防止による生産量の維持だけでなく、農業者が安心して営農できることにより、市場ニーズを捉えた、より高品質な作物への転換が行われるなどの効果を積極的にアピールされたい。 ○ 事業の実施により、地すべりによる農地、農業用施設等の被害が防止されており効果が確認された。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農地等が保全され、地域の農業経営に好ましい影響を与えていることから、今後も、事業を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村環境保全対策事業	対象地区数	1 地区
[評価結果] ○ 事業実施により、農業用水の水質が改善され、水稻単収の増加に寄与している。 ○ 今後とも、整備された施設の機能が十分発揮されるよう、管理体制を維持していくことが期待される。			
[第三者の意見] ○ 用水路のパイプライン化により農業用水の水質が改善され、水稻の単収の増加・良質な米の生産が可能になった。また、用水路の維持管理の軽減が図られた。 ○ 用水路に消火栓を設置したことにより、防災機能を果たしている。 ○ 水路の地上部は、別事業による緑道を設置したことにより地域住民の憩いの場を提供している。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農地、農業用施設の機能の復元が図られるとともに、農業生産の維持、農業経営の安定化が図られており、今後も事業を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	海岸保全施設整備事業(農地)	対象地区数	2 地区
[評価結果] ○ 事業の実施により、堤防前面の洗掘が防止され堤防の安定性が保たれるとともに養浜も行われている。このため、過去に甚大な被害をもたらした伊勢湾台風クラスの波浪や高潮に対しての十分な効果が期待される。 ○ 事業の実施により、海岸侵食が防止され、背後農地の生産性の維持、農業経営の安定と併せて各種資産（農地・公共施設等）の保全に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、事業実施後に背後農地へ大きな浸水被害が生じていない事は高く評価できる。 ○ 事業の実施により、今後想定される東南海地震時の津波等の被害に対しても、効果が期待できる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 国土の保全とともに人命と財産の防護を図る事業であることから、今後も本事業を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	海岸環境整備事業(農地)	対象地区数	2 地区
[評価結果] ○ 事業の実施により、各種イベントが開催されるなど、海岸の利用促進が図られており、豊かで潤いのある快適な海岸利用の向上に寄与している。 ○ 本事業の実施により、整備された養浜は地域住民の憩いの場として効果を発揮しており、また、背後地の侵食被害は発生していない。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、整備された養浜は地域内外の休養の場として利用され、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 国土の保全と調和を図りつつ、国民の豊かで潤いのある快適な海岸利用の向上に資する事業であることから、今後も本事業を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	草地畜産基盤整備事業	対象地区数	5 地区
[評価結果] ○ 本事業の活用により、飼料生産基盤等の整備に伴い、生乳需要と調和した生乳生産や経営規模の拡大が図られている。 ○ 地域の畜産体系を支える担い手等の望ましい経営を継承するなど、畜産経営の安定化や効率的な農作業体系が可能となった。 ○ 近年、放牧酪農への取り組みも農協を中心に積極的に行われており、地域に適した放牧技術の確立に期待されている。 ○ 草地造成、整備改良により効率的な自給飼料生産作業が行われた。 ○ 施設整備と、還元農用地（草地）の整備により、家畜ふん尿が適正に処理され、地域環境の改善が図られた。 ○ 事業参加者すべてが認定農業者となった。また、畜舎整備により家畜飼養頭数が増加するとともに、飼料基盤の拡大により、粗飼料自給率が増加しており、規模拡大が促進された。 ○ 生乳加工活性化施設を通じて、高品質な加工品を製造・販売しており、経営の安定化に寄与している。 ○ 搾乳ユニット自動搬送装置及び自動給餌装置等の導入により規模拡大が図られている。 ○ 堆肥センターの整備により、良質な堆肥が生産され、計画戸数以上の耕種農家への供給など、家畜ふん尿のリサイクルが推進され、環境保全型農業に貢献している。 ○ 農業用施設の整備で肉用牛繁殖経営における子牛の管理がし易くなり、飼料基盤面積及び子牛生産頭数の増加と経営の効率化が図られている。また、飼料生産の機械化、放牧の拡大等による労働時間の有効活用で、1戸当たりの飼養規模の拡大及び経営の安定化が図られている。			
[第三者の意見] ○ ほ場条件が改善されたことでコントラクターによる作業委託が可能になるといった新たな効果の発現も認められるので、積極的に評価すべき。 ○ 現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。 ○ 生乳加工活性化施設において、安心・安全の観点から食品の安全を積極的にPRすることで、ブランド力が強化され、結果的に受益者の経営安定化に結びついていることも考えられる。 　　今後は、食品の安全管理認証の取得状況やPR状況などを検証し、受益者の実感も含めて評価されたい。 ○ 草地基盤の整備により、肉用牛繁殖経営における子牛生産の効率化が図られている。 ○ 地域農業の担い手の育成が図られている。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ ほ場条件が改善されたことでコントラクターによる作業委託が可能になるといった新たな効果の発現も認められるので、積極的に評価していきたい。 ○ 今後は、食品の安全管理認証の取得状況やPR状況などを検証し、受益者の実感も含めた評価に努めていきたい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畜産環境総合整備事業	対象地区数	7 地区
[評価結果] ○ 地域住民の環境問題に対する関心も高まってきている中、当事業により堆肥化处理施設等を整備することにより、家畜ふん等地域有機性資源を原料とした堆肥を生産し、農用地へ還元することによって、資源リサイクルシステムが構築され、周辺環境と調和した畜産の発展が図られている。 ○ 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適切な管理・利用が促進され、良質な堆肥を生産し農地還元することが可能となった。また草地整備の実施により良質飼料の増産が可能となったことにより経営規模拡大など経営の安定化が図られたことから事業の効果が発現されている。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施を通じて、畜産に係る環境問題の解消や畜産経営の安定的・持続的な発展などの、効果の発現が確認された。 ○ 家畜排せつ物処理施設の整備により野積みなどの不適切な処理が解消され、生活環境が改善された。 ○ 生産された良質なたい肥は地域内外で利用され、耕畜連携によるリサイクルシステムが構築されるとともに、農作物の生産コストの低減に寄与している。 ○ 家畜排せつ物処理施設等の整備により、地域の畜産環境問題が改善されるとともに、耕畜連携による資源循環システムが構築され、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 特になし。			

技術検討会委員名簿

局 名	氏 名	専門分野	所 属
農村振興局 生産局	岡村 俊邦 長澤 徹明 中嶋 博 中本 准一 橋本 正雄	環 境 農業土木 農 学 農業経済 農業情報	北海道工業大学工学部教授 北海道大学大学院農学研究院教授 北海道大学名誉教授 酪農学園大学環境システム学部教授 北海道農業ジャーナリストの会代表幹事 北海道農業会議事務局長代理
東 北 農 政 局	家串 哲生 小山 良太 小藤 照男 佐藤 力子 那須 千幸 藤崎 浩	農業経済 地域経済 農村環境 生活環境 農業土木	山形大学農学部准教授 福島大学経済経営学類准教授 秋田県立大学生物資源科学部教授 消費生活アドバイザー・環境カウンセラー 弘前大学農学生命科学部准教授
関 東 農 政 局	浅枝 隆 慶野 征 河野 英一 堤野 英一 西山 マサエ 末真	環 境 農業経済 農業土木 社 会 学 フーズ	埼玉大学大学院理工学研究科教授 千葉大学名誉教授 日本大学生物資源科学部教授 山梨県立大学国際政策学部教授 千葉大学大学院園芸学研究科講師
北 陸 農 政 局	青海 万子 大串 子 酒井 子 丸井 富夫 三山 利輔 水沢 眞一 上 聡子	消 費 者 経 営 農業経済 農業土木 環 境 地域計画	コープいしかわ副理事長 新潟大学准教授 富山大学教授 石川県立大学名誉教授 新潟大学教授 (株)地域計画連合福井ワーキンググループ代表
東 海 農 政 局	有本 信昭 市川 真 千家 正照 福島 礼子 山本 千夏	農業経済 マスコミ 農業土木 文化・地域づくり 環 境	岐阜大学地域科学部教授 中日新聞社編集局生活部記者 岐阜大学応用生物科学部教授 ケーブルネット鈴鹿ディレクター NPO法人グラウンドワーク東海理事
近 畿 農 政 局	河地 利彦 小林立 圭介 三沢 邦子 宮崎 猛	農業土木 環 境 消費生活 農業経済	京都大学大学院農学研究科教授 滋賀県立大学名誉教授 (社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 西日本支部長 京都府立大学生命環境科学研究科教授
中国四国 農 政 局	齋宮 正憲 宇佐見 晃一 永井 明博 中道 仁美 石丸 賢	経 済 農業経済 農業土木 農村社会 マスコミ	(社)中国地方総合研究センター常務理事 山口大学農学部教授 岡山大学大学院環境学研究科教授 愛媛大学農学部准教授 中国新聞社論説委員
九 州 農 政 局	甲斐 諭 徳田 一徳 西橋 久美子 平松 和明	農業経済 経 済 消 費 者 農業土木	中村学園大学流通科学部教授 (財)九州経済調査協会研究主査 熊本消費者懇話会会長 九州大学大学院農学研究院教授
沖縄総合 事 務 局	宜保 清一 幸喜 徳子 吉田 茂	農業土木 社 会 学 農業経済	琉球大学副学長 沖縄石油ガス(株)代表取締役社長 琉球大学名誉教授

(敬称略 五十音順)

(別添3)

問い合わせ先

(農林水産省)

TEL: 03-3502-8111 (代表)

事業名	事業主管課	担当者名
(評価担当)		
【農村振興局所管事業】		
・ かんがい排水事業 ・ 畑地帯総合整備事業	水資源課	石田、小倉 (内線5593)
・ ほ場整備事業 ・ 土地改良総合整備事業	農地資源課	石島、山本 (内線5613)
・ 畑地帯開発整備事業	農地資源課	長山、佐々木 (内線5611)
・ 農道整備事業	農村整備官	平山、大森 (内線5615)
・ 農業集落排水事業	農村整備官	糸賀、村瀬 (内線5512)
・ 農村総合整備事業 ・ 農村振興総合整備事業	農村整備官	前田、稲田 (内線5615)
・ 中山間総合整備事業	中山間地域振興課	森久保、平山 (内線5638)
・ 農地防災事業	防災課	野田、金村 (内線5661)
・ 農地保全事業	防災課	荻野、菅原 (内線5662)
・ 農村環境保全対策事業	防災課	荻野、佐藤 (内線5662)
・ 海岸保全施設整備事業(農地) ・ 海岸環境整備事業(農地)	防災課	久保、宮崎 (内線5511)
【生産局所管事業】		
・ 草地畜産基盤整備事業 ・ 畜産環境総合整備事業	畜産振興課	丸井、井上 (内線4916)
(担当窓口) 農村振興局	土地改良企画課	松澤、田高 (内線5474)

〔農林水産省のホームページアドレス <http://www.maff.go.jp/j/press/index.html>〕

(地方農政局等)

農政局等名	担当窓口
東北農政局	農村計画部 土地改良管理課 022-221-6252 (直通) http://www.maff.go.jp/tohoku/index.html
関東農政局	農村計画部 土地改良管理課 048-740-0505 (直通) http://www.maff.go.jp/kanto/press/index.html
北陸農政局	農村計画部 土地改良管理課 076-232-4532 (直通) http://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/
東海農政局	農村計画部 土地改良管理課 052-223-4621 (直通) http://www.maff.go.jp/tokai/press/index.html
近畿農政局	農村計画部 土地改良管理課 075-414-9019 (直通) http://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/jigyoku_hyouka/index.html
中国四国農政局	農村計画部 土地改良管理課 086-224-9410 (直通) http://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/jigohyoka2/
九州農政局	農村計画部 土地改良管理課 096-353-7437 (直通) http://www.maff.go.jp/kyusyu/
沖縄総合事務局	農林水産部 土地改良課 098-866-1652 (直通) http://www.ogb.go.jp/nousui/index.html

(別添４) 評価地区一覧表

事業名	局名	都道府県	事業主体名	地区名
かんがい排水事業 (13 地区)	東北農政局	岩手県	岩手県	もりあかなんぶ 盛岡南部
		山形県	山形県	てんどう 天童
	関東農政局	千葉県	千葉県	とうごう 東郷
	北陸農政局	富山県	富山県	ほおのきがわ 朴木川
		福井県	福井県	ひのがわようすいうがん 日野川用水右岸
	東海農政局	岐阜県	岐阜県	なかつ 中須
		愛知県	愛知県	たかはし 高橋
	近畿農政局	滋賀県	滋賀県	ひのがわ 日野川
		滋賀県	滋賀県	きたかわせ 北河瀬
	中国四国農政局	香川県	香川県	たつかわ 竜川
	九州農政局	熊本県	熊本県	しちきききとめ 白木久留
		鹿児島県	鹿児島県	ただけ 嶺
ほ場整備事業 (17 地区)	農村振興局	北海道	北海道	おおかわ 大川
		北海道	北海道	はくときた 北斗北
	東北農政局	青森県	青森県	かわしも 川下
		宮城県	宮城県	しゆうさんこ 十三湖
		山形県	山形県	おおやち 大谷地
	関東農政局	茨城県	茨城県	とのおうちしもくぼた 外ノ内下窪田
		埼玉県	埼玉県	みわせいふ 三和西
	北陸農政局	石川県	石川県	ふじみだいいち 富士見第一
		福井県	福井県	ひかわ 樋川
	東海農政局	愛知県	愛知県	ようろう 丁
		三重県	三重県	まつだいら 松平
	近畿農政局	滋賀県	滋賀県	こしいろ 漕代
		兵庫県	兵庫県	きぶかわ 貴生川
	中国四国農政局	徳島県	徳島県	こんたせいふ 今田西部
		徳島県	徳島県	あらたの 新野

	九州農政局	佐賀県	佐賀県	きんりゆうなんぶ 金立南部
		大分県	大分県	くしゅうの 九重野
	沖縄総合事務局	沖縄県	沖縄県	かた 嘉田
土地改良総合整備事業 (10 地区)	農村振興局	北海道	北海道	しべうにし 士別西
		北海道	北海道	ゆうせいたい 優勢第 2
	東北農政局	宮城県	宮城県	おのだみやざき 小野田宮崎
		秋田県	秋田県	てんのうちゆうおう 天王中央
	関東農政局	静岡県	静岡県	なか 中
	近畿農政局	滋賀県	滋賀県	たいなか 大中の湖
		兵庫県	兵庫県	てんまおおいけ 天満大池
	中国四国農政局	高知県	高知県	なかうじ 中氏
	九州農政局	長崎県	長崎県	あのにし 小野西
		熊本県	熊本県	くんちくなんぶ 郡築南部
畑地帯総合整備事業 (11 地区)	農村振興局	北海道	北海道	にしよしの 西吉野
		北海道	北海道	くねつづみなみ 訓子府南
	東北農政局	青森県	青森県	もりとし 森越
	関東農政局	茨城県	茨城県	なかはくぶ 那珂北部
		山梨県	山梨県	ますほ 増穂
		静岡県	静岡県	ひらさわ 平沢
	東海農政局	三重県	三重県	なかやま 中の山
	中国四国農政局	高知県	高知県	にしやま 西山
	九州農政局	佐賀県	佐賀県	ひれぶり ひれぶり
		長崎県	長崎県	おぢか 小値賀
畑地帯開発整備事業 (4 地区)	沖縄総合事務局	沖縄県	沖縄県	いしかわ 石川
	北陸農政局	新潟県	新潟県	さおう 蔵王
	東海農政局	愛知県	愛知県	こずがや 小鈴谷
	近畿農政局	奈良県	奈良県	せいかわ 西和
		奈良県	奈良県	せいおにき 西和二期

農道整備事業 (1 2 地区)	農村振興局	北海道	北海道	釧路東 くしろがし
		北海道	北海道	合 流 ごうりゅう
	東北農政局	青森県	青森県	細野 ほその
	関東農政局	長野県	長野県	与川 よがわ
	北陸農政局	富山県	富山県	高岡中部 たかおかちゅうぶ
	東海農政局	三重県	三重県	上野南部 うえのなんぶ
	近畿農政局	奈良県	奈良県	西和 せいわ
		和歌山県	和歌山県	塩屋 しおや
	中国四国農政局	鳥取県	鳥取県	小鹿 おしか
		島根県	島根県	下三所 しもみどころ
九州農政局	佐賀県	佐賀県	佐賀北部 さがほくぶ	
	宮崎県	宮崎県	霧島北部 きりしまほくぶ	
農業集落排水事業 (1 5 地区)	農村振興局	北海道	栗山町	継立 つぎたち
		北海道	清里町	札弦 さつづる
	東北農政局	岩手県	北上市	村上 むらかみ
		福島県	平田村	北方 きたかた
	関東農政局	栃木県	宇都宮市 (旧河内町)	下ヶ橋河原 さげはしかわら
	北陸農政局	新潟県	柏崎市	広田 ひろた
		富山県	魚津市	上中島 かみなかじま
	東海農政局	愛知県	弥富市 (旧十四山村)	十四山南部 じゅうしやまなんぶ
	近畿農政局	京都府	綾部市	山家中部 やまがちゅうぶ
		和歌山県	上富田町	岩田・岡 いわた おか
	中国四国農政局	島根県	隠岐の島町 (旧都万村)	都万 つま
		愛媛県	西予市 (旧宇和町)	中川 なかがわ
	九州農政局	長崎県	西海市 (旧大瀬戸町)	雪 浦 ゆきのうち
		熊本県	菊池市 (旧七城町)	七城南部 しちじょうなんぶ

	沖縄総合事務局	沖縄県	宜野座村	松田
農村総合整備事業 (10 地区)	農村振興局	北海道	北海道	馬追
		北海道	北海道	オホーツク美女
	東北農政局	秋田県	大仙市	太田
		福島県	会津坂下町	会津坂下
	関東農政局	茨城県	かすみがうら市 (旧千代田町)	千代田
	北陸農政局	新潟県	阿賀町	日出谷
	東海農政局	岐阜県	高山市 (旧国府町)	国府
	近畿農政局	兵庫県	赤穂市	赤穂
	中国四国農政局	岡山県	鏡野町 (旧奥津町)	奥津
	九州農政局	大分県	大分県	宇目東部
農村振興総合整備事業 (11 地区)	農村振興局	北海道	北海道	ハンノキ
		北海道	北海道	ホ`ロシリ・ビ`ル`ロ
	東北農政局	宮城県	登米市	米山吉田
	関東農政局	栃木県	栃木県	田川沿岸
		山梨県	山梨県	富士吉田
	北陸農政局	石川県	石川県	七尾西湾
	近畿農政局	兵庫県	西脇市 (旧西脇市・ 旧黒田庄町) 多可町 (旧中町・旧加美町・ 旧八千代町)	北はりまハイランド
		奈良県	奈良県	安倍
	中国四国農政局	島根県	島根県	下田
	九州農政局	福岡県	福岡県	三潴
鹿児島県		鹿児島県	伊作	
中山間総合整備事業 (13 地区)	農村振興局	北海道	北海道	白滝
		北海道	北海道	上川
	東北農政局	山形県	山形県	蚕桑西部

	東北農政局	福島県	福島県	あらかい 荒海
	関東農政局	長野県	長野県	ながと 長門
	北陸農政局	富山県	富山県	ごがやま 五箇山
		福井県	福井県	にゅうほくふ 丹生北部
	東海農政局	岐阜県	岐阜県	えななんぶ 恵那南部
	近畿農政局	京都府	京都府	たがやま 高山
		和歌山県	和歌山県	あうづ 麻生津
	中国四国農政局	山口県	山口県	あぶがわりゆういき 阿武川流域
	九州農政局	佐賀県	佐賀県	からつどうぶ 唐津東部
		宮崎県	宮崎県	どうごう 東郷
農地防災事業 (7 地区)	農村振興局	北海道	北海道	かみあがわ 上小川
		北海道	北海道	おおとど 大楢
	関東農政局	栃木県	栃木県	おおやがわ 大谷川
	北陸農政局	石川県	石川県	かなざわ 金沢
	東海農政局	三重県	三重県	よこやまいけ 横山池
	中国四国農政局	愛媛県	愛媛県	ようかいち 八日市
	九州農政局	福岡県	福岡県	ひろかわ 広川
農地保全事業 (5 地区)	北海道開発局	北海道	北海道	むらいのさわ 村井ノ沢
	北陸農政局	新潟県	新潟県	ひがしたじり 東田尻
	中国四国農政局	愛媛県	愛媛県	なだ 灘
	九州農政局	宮崎県	宮崎県	じゅうもんじ 十文字
鹿児島県		鹿児島県	にしもちどめ 西持留	
農村環境保全対策事業 (1 地区)	東海農政局	愛知県	愛知県	したれようすいひがし 枝下用水東
海岸保全施設整備事業 (農地) (2 地区)	東海農政局	愛知県	愛知県	いらこ 伊良湖
	中国四国農政局	愛媛県	愛媛県	つわじせんば 津和地仙波
海岸環境整備事業 (農地) (2 地区)	中国四国農政局	広島県	広島県	そうかわ 相川
	九州農政局	長崎県	長崎県	はやさき 早崎

草地畜産基盤整備事業 (5 地区)	生産局	北海道	北海道	はまなかとうぶ 浜中東部
		北海道	農業開発公社	かわかみほくふ 川上北部
	中国四国農政局	岡山県	農地開発公社	ひるせん 蒜山
	九州農政局	大分県	農業農村振興公社	おおいたひた 大分日田
	沖縄総合事務局	沖縄県	農業開発公社	みやこだいいち 宮古第一
畜産環境総合整備事業 (7 地区)	生産局	北海道	農業開発公社	いぶりとうぶ 胆振東部
		北海道	農業開発公社	ぬまかわだいい 沼川第 2
	東北農政局	岩手県	岩手県	いわてさんるく 岩手山麓
	東海農政局	愛知県	農林公社	ちたほんだ 知多半田
	中国四国農政局	広島県	農林振興センター	か も 賀茂
	九州農政局	鹿児島県	農業共同組合	いずみちゅうおう 出水中央
		鹿児島県	地域振興公社	きもつきとうぶ 肝属東部

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

- 農村振興局・生産局（北海道）
- 東北農政局
- 関東農政局
- 北陸農政局
- 東海農政局
- 近畿農政局
- 中国四国農政局
- 九州農政局
- 沖縄総合事務局